**建築基準法第４２条の道路相談事前調査シート**

相談にあたっては、相談者自身が「相談時必要書類」の準備及び事前調査をお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| 計画敷地地番 | （市・町） |
| 相談道路地番 | （市・町） |

※地番と住居表示が異なる場合は両方記載してください。

①　都市計画区域内か？（市町へ確認）

　　　・はい　　□**（→②へ）**

確認日：令和　　　年　　　月　　　日

担当課：　　　　　市・町　　　　　　　課

担当者：

都市計画の施行時期：昭和・平成　　　年　　　月　　　日

・いいえ　□（→接道要件及び道路種別の判定は必要ありません）

②　幅員はいくらか？

公図幅：　　　ｍ

実測幅：　　　ｍ

**（→いずれも４ｍ以上の場合は→③へ）**

　　　（いずれか４ｍ未満の場合は第42条2項道路の判定→⑤へ）

※市町の法定外道路の場合

確認日：令和　　　年　　　月　　　日

担当課：　　　　　市・町　　　　　　　課

担当者：

③　市道又は町道か？（市町へ確認）

・はい　　□（→認定幅員が４ｍ以上の場合、法第42条第1項第1号道路）

・いいえ　□（→④へ）

④　都市計画法、土地区画整理法、旧住宅地造成事業に関する法律、都市再開発法、新都市基

盤整備法、大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法又は密集

市街地整備法による道路か？（各所管窓口へ確認）

　　　・はい　　□　（→法第42条第1項第2号道路）

・いいえ　□　（法第42条第1項第３号若しくは５号道路の判定→⑤へ）

|  |
| --- |
| 西北県民局受付印 |
|  |

確認日：令和　　　年　　　月　　　日

担当課：　　　　　市・町　　　　　　　課

担当者：

**⑤　西北地域県民局地域整備部建築指導課へ相談してください**

相談者　会社名 　：

　　　　氏名　 　：

連絡先（電話番号）：

**注意事項**

【相談方法】

下記a～eの「相談時必要書類」を用意し、建築指導課の来課してください。

電話：0173-35-2117

【相談時必要書類】

a　「建築基準法第４２条の道路相談事前調査シート」

b　案内図：対象となる道路や敷地の位置が分かる図（住宅地図など）

c　公図：コピー可（縮尺の変更は不可）

d　登記事項証明書：コピー可（対象となる道の部分に関する登記事項証明書）

**※法定外道路の場合：市町より法定外道路図を取り寄せしてください。**

e　現況写真：道路の現況がわかる写真